

お客様各位

平成 30 年 9 月 20 日

セイノーロジックス株式会社

(横浜) 045-682-5315 (大阪) 06-6260-1031 (名古屋) 052-221-7221

マレーシア向け HS Code 記載のお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社海上混載サービスに格別の お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、掲題の件に関しまして、マレーシア税関より、現地側マニフェスト送信時に統計品目番号 (HS Code / 6 桁)の申告が必要となった旨の通知がありました。

つきましては、マレーシア向け貨物および経由貨物に対する Dock Receipt および Instruction 作成時、ACL 送信時には 6 桁の統計品目番号(HS Code)の記載をお願い致したく下記の通りご案内申し上げます。 敬具

記

対象貨物 : マレーシア向けおよび経由貨物

適用開始日 : 2018年10月1日 (現地入港分より)

記載項目 : 6桁の統計品目番号(HS Code)

※複数品目の場合には、代表貨物の統計品目番号(HS Code)の

記載をお願い致します。

以上

ご質問等が御座いましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス(株)カスタマーサービス部

横浜:045-682-5315 大阪:06-6260-1031 名古屋:052-221-7221